

競争入札経過調書（総合評価落札方式(除算方式)）

件 名 旭川空港SSR更新工事

開 札 年 月 日 令和5年3月10日 （落札決定日 令和5年3月24日 ）

入札執行官署 東京航空局

落 札 金 額 ￥ 36,630,000 -

落 札 者 エクシオ・エンジニアリング北海道株式会社

予 定 価 格 ￥ 44,568,653 -

積 算 額 ￥ 44,568,653 - 入札書比較価格（予定価格の100/110） ￥ 40,516,958 -

調 査 基 準 価 格 ￥ 41,003,160 - 調 査 基 準 価 格 の 100/110 ￥ 37,275,600 -

基 準 評 価 値 246.810

低入札価格調査実施済 第1回 落札

入札参加者	評価点 (満点 122点)	第1回入札			第2回入札			摘 要
		入札金額	評価値	評価値 ≥ 基準評価値	入札金額	評価値	評価値 ≥ 基準評価値	
エクシオ・エンジニアリング北海道株式会社	109.0	33,300,000	327.327	○				第1回 落札
株式会社デйм	112.0	38,500,000	290.909	○				

※ 入札金額は入札者が見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額である。
※ 予定価格（入札書比較価格）の範囲内の入札金額であり、評価値の最も高い者を落札者とする（なお、その範囲に満たない入札金額の場合は、各点数を表示しない。）。
※ 評価値は、評価点を各回入札の入札金額（億単位換算）で除して算出する（小数点以下第3位まで表示）。
※ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（1円未満の端数は切り捨て。）をもって落札金額とする。

評価点内訳（施工能力評価型Ⅰ型）

件名：旭川空港SSR更新工事

[illegible]

低入札価格調査の実施概要

工 事 名 : 旭川空港 S S R 更新工事

調 査 を 実 施 し た 業 者 名 ・ 住 所 : エクシオ・エンジニアリング北海道株式会社 北海道札幌市豊平区平岸一条3-2-33

項 目	内 容
① その価格により入札した理由	エクシオ・エンジニアリング北海道株式会社は、令和2年度に1次下請けとして、函館空港 T S R 更新工事でレーダー装置の施工実績があり、その実績と知識から施工特性を理解し、効率的な施工計画を立てることができるため、工事の遂行が可能と判断した。 加えて、本工事を積極的に受注したいという意欲があり、協力会社との連携による価格低減及び材料仕入れ先との協議による価格低減といった、企業努力により諸経費・利益を最小限に抑えて入札を行っている。
② 契約対象工事付近における手持工事の状況	契約対象工事付近における手持工事は無い。
③ 契約対象工事に関連する手持工事の状況	契約対象工事に関連する手持工事は無いものの、現在、新潟 V O R T A C 更新工事、青森 V O R / D M E 更新その他工事について、低入札価格調査中である。なお、低入札価格調査中案件が全て契約となった場合でも、現場代理人及び現地施工者が問題なく配置できることを確認した。
④ 契約対象工事箇所と入札者の事業所、倉庫等の関連（地理的条件）	契約対象工事箇所は北海道東神楽町となり、入札者の事務所は北海道札幌市であることを確認した。所有の倉庫は北海道東神楽町より遠方となるが、物品保管用のプレハブ倉庫を設置する計画としている。また、工事期間中は24時間の緊急体制を確保し、緊急事案等発生した場合は、事務所より駆け付けられる体制であることを確認した。
⑤ 手持資材の状況	手持ち資材は無いものの、長年取引を行っている業者より購入する予定であり、納期についても問題ないことを確認した。 なお、東京航空局発注の新潟仮設 V O R / D M E 設置工事では、適正な資材が納入されていることを確認しており、本工事でも新潟仮設 V O R / D M E 設置工事において納入した取引業者から調達することを確認した。
⑥ 資材購入先及び購入先と入札者との関係	資材購入先については、37年取引を行っている業者より購入予定であることを確認した。
⑦ 手持機械数の状況	契約対象工事にて使用する全ての手持機械について現在、利用可能であり、不足する重機類については、下請け業者所有の重機を使用する予定であることを確認した。
⑧ 労務者の具体的供給見通し	労務者の確保計画を確認したところ適切なものであった。
⑨ 過去に施工した公共工事名及び発注者	過去の航空局に関連した公共工事においては、「新潟仮設 V O R / D M E 設置工事（発注者：東京航空局）」、「釧路空港管制塔設備更新工事（発注者：東京航空局）」等の計12件を施工していることを確認した。
⑩ 経営内容	過去にも多くの官公庁発注の工事を受注しており問題無い。
⑪ 1から10までの事情徴収した結果についての調査検討	上記の調査事項について確認したところ、過去に官公庁発注の電気通信工事を多数履行していること、本工事の施工にあたり、適切な作業員の配置を計画していることから、履行面において問題がないと判断する。また、受注意欲があるため企業努力により諸経費の低減を行い、利益も最低限としたことから、この度の入札価格に反映されたものであることを確認した。
⑫ 公共工事の成績情報	過去の実績において概ね良好に施工されている。
⑬ 経営状況	特に問題なし。
⑭ 信用状況	特に問題なし。
⑮ その他の必要事項	特になし。